

会計年度任用職員を募集します

(こども部 こども家庭課 みらい応援係)

職種	こども支援員	
業務内容	沖縄子どもの貧困緊急対策事業における、子どもの貧困対策支援員。 子どもの居場所への運営支援業務、居場所や児童センター等の巡回業務、寄附寄贈の受入れや配分業務、学校・当事者・地域・その他関係機関との連携における調整業務、家庭訪問等。事業に関する広報活動(市広報誌やホームページ掲載、チラシ作成等)	
応募資格	<ul style="list-style-type: none">・小中高教員免許保持者・社会福祉士、精神保健福祉士 <p>上記いずれかの資格保持者であって、児童福祉相談等の実務経験が2年以上ある者、もしくは地域福祉の実務経験が2年以上ある者。</p> <ul style="list-style-type: none">・普通自動車運転免許必須、パソコン操作(Word・Excel・PowerPoint)ができる方。	
任用期間	令和8年1月1日～令和8年3月31日 (3か月間は、条件付採用期間となります。)	
勤務日	週5日(月曜日から金曜日)	
勤務時間	週30時間(1日6時間、原則9～17時の間でシフト勤務) ※子どもの居場所の巡回に合わせて勤務時間変更があります。	
勤務場所	宜野湾市役所(宜野湾市野嵩1-1-1)及び居場所等活動場所	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大20日付与 ※初年度は最大12日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年6日)、子の看護休暇(最大年5日)、夏季休暇(最大3日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	短期介護休暇
報酬額(時給額)	1,709円～1,742円	
報酬支給日	月末締め、翌月15日支払い ※期末手当については、6月10日及び12月10日支払い	
諸手当	期末手当・勤勉手当	年4.6月分(6月と12月に支給) ※任用期間等により対象とならない場合があります。 ※本市での経験期間及び任用期間により、支給率が上記と異なる場合があります
	通勤手当	距離に応じ支給
社会保険	週の勤務時間が30時間以上かつ2カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。 <ul style="list-style-type: none">・週の所定労働時間が20時間以上30時間未満・報酬の月額が8.8万円以上であること・学生でないこと	

	※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。
雇用保険	<p>以下の要件を満たす場合は対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週の所定労働時間が 20 時間以上 ・31 日以上継続して雇用される見込みのもの <p>※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。</p>
労災保険	あり
備考	
応募方法	別添の「宜野湾市会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、こども家庭課へ郵送又は予め電話連絡のうえ直接ご持参ください。書類審査のうえ、面接日時等をご連絡いたします。
問合せ先	担当： こども家庭課 城間 098-893-4515(内線 3711)